

令和5年6月23日
子ども・若者部
児童相談所

令和4年度世田谷区児童相談所運営状況（事業概要）等報告（速報版）について

1 主旨

令和4年度の児童相談所の運営状況（事業概要）を取りまとめたので、報告する。

2 児童相談所の運営状況等

令和4年度世田谷区児童相談所運営状況（事業概要）等報告（速報版）のとおり

< 主な報告事項の抜粋 >

相談の受理状況等 【別紙】12ページより

令和4年度の児童相談所における相談数は2,356件であり、相談経路としては、警察等からの相談が最も多く（855件）、次いで家族・親戚（517件）、近隣・知人（444件）と続いている。

児童虐待相談の対応状況等 【別紙】18ページより

令和4年度の児童相談所における虐待相談対応件数は、1,683件となっている。

区の一時的保護の状況 【別紙】33ページより

令和4年度における区の一時的保護は、155人となっており、令和3年度より32人増加した。

社会的養護のもとで育つ児童数 【別紙】35ページより

令和5年3月31日現在、施設や里親等へ入所措置・養育委託されている区の児童は126人となっている。

里親支援業務の取り組み状況 【別紙】38ページより

フォスタリング業務や里親支援機関事務事業、育児家事援助者派遣事業の実績を記載。

養育家庭の登録数及び委託児童数 【別紙】41ページより

令和5年3月31日現在の区内の養育家庭の登録数は64家庭であり、区の委託児童数は13人となっている。

里親等委託率の現状 【別紙】42ページより

令和5年3月31日現在、区における里親等委託率は、26.9%となっている。

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年8月 令和4年度世田谷区児童相談所運営状況（事業概要確定版）の配布